

川口市告示第 456 号

川口市介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する規則第5条の規定により、下記の第1号事業者の廃止について告示する。

令和 6年 6月 13日

川口市長 奥ノ木 信夫

- | | | |
|---|-------------|-----------------------------|
| 1 | 法 人 名 | 株式会社すずらん |
| 2 | 法 人 所 在 地 | 埼玉県戸田市笹目6-24-6 |
| 3 | 事 業 所 名 | すずらん |
| 4 | 事 業 所 所 在 地 | 埼玉県戸田市美女木5-19-6 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1171901711 |
| 6 | サービスの種類 | 第1号訪問事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 7 | 廃 止 年 月 日 | 令和 6年 4月 30日 |